

産業厚生委員会委員長報告（決算認定）

1.委員会開催日	令和3年11月4日
2.付託件数	7件
3.審査経過	下表のとおり
4.結果	認定

認定第2号 令和2年度 室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（直診勘定）

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
地域医療対策課	1-1-1-3職員手当等	不用額150万8,862円の内訳は。	1日当たりの医師手当を2万5,000円としていたが、休診などにより不用額が発生したため。

認定第2号 令和2年度 室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（事業勘定）

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
市民課	(歳入) 6-1-1一般会計繰入金	一般会計から国保会計へ繰り入れる実質の赤字額について。	令和2年度は一般会計から7,105万9,244円の法定外繰り入れをしている。これは国民健康保険法に定められていない法定外の繰り入れ分となる。そのうち決算補填目的で繰り入れしているのが、後期高齢の支援金分4,521万1,666円となっている。
	(歳入) 1-1国民健康保険税	新型コロナウイルスの影響による国保税の減免とは何か。	前年度からの収入が10分の3以下になる見込みの方のうち、申請頂いた方について減免している。主たる生計維持者の合計所得金額に応じてどの位の割合減免するかというのが決まっている。例えば300万円以下である場合は全額免除、300から400万円の方は10分の8といった形で、段階に応じて減免の割合を定めており、減免した分は全て国からの補填がある。

認定第3号 令和2年度 室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
保健介護課	(歳入) 1-1-1-1認定審査会共同 設置負担金	東洋町負担金の算出根拠について。	負担金の算定根拠は2種類あり、1つは委員の報酬や旅費、会の開催に係る需用費や役員費について件数割りしている。 令和2年度は合計1,773件のうち、東洋町に係る分が300件で17%なので、報酬や旅費の総額の17%を東洋町から負担金として頂いている。 もう1つ、会計年度任用職員の人件費については均等割り、本市と東洋町でそれぞれ2分の1ずつ負担している。
	1-1-1-1介護認定審査会 運営費報酬	介護認定審査会委員報酬について。	認定審査会は10名の委員で構成しており、10名を2つの合議体、それぞれ5人ずつの合議体に分けて開催をしている。審査会については、2つの合議体が交代で毎週1回開催し、令和2年度は合わせて50回開催した。 報酬の額の妥当性については、専門性を有するということもあり、他の審査会委員の報酬よりは高額な位置付けをしている。

認定第4号 令和2年度 室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
保健介護課	(歳入) 1-1-1第1号被保険者保 険料	保険料収入が減少した理由は。	減収の主な要因として、保険料を納める第1号被保険者数65歳以上の方の人数が減少してきており、令和2年度は第1号被保険者数が6,394人で、対前年度比で101人の減となっている。 また、令和2年度はコロナ感染症に係る減免の措置もあり、これが49件で328万2,630円あったことが原因であると考えられる。

認定第5号 令和2年度 室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
産業振興課	(歳入) 1-1-1-1海洋深層水使用 料	当初予算を678万7,000円減額した理由は。	宿泊施設等が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前年度より給水量が5万9,562㎡減少したため使用料も減少した。
	1-1-1-12海洋深層水給水 事業費委託料	委託料の主な委託先と委託内容は。	令和2年度の給水施設保守点検委託業務は清水建設(株)に委託しており、金額は1,584万円である。

認定第6号 令和2年度 室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
保健介護課		質疑なし	

認定第7号 令和2年度 室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
市民課	2-1-1-18負担金補助及び交付金	後期高齢者医療広域連合納付金が減少している理由は。	後期高齢者の人口減少というところもあるかと思うが、令和2年度は令和元年度に比べ、加入者より死亡等による喪失者が多くなっているため人数が減少していることや、保険料が下がっているためと考えている。

認定第8号 令和2年度 室戸市水道事業会計決算の認定について

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
水道局		貸借対照表における流動資産のうち未収金の内容は。	未収金5,990万円の内訳は、国庫補助金が1,800万円、市民課からの旧簡易水道の元金と利子分の半分、崎山ポンプの運営費の半分为補助金として頂いているのがそれぞれ1,371万5,000円と、905万5,000円。これらは4月中に水道事業会計に入金されている。また、水道料金の未収金は約1,890万円あるので、適宜回収に努めていきたい。
		有収率低下の原因は。	有収率は令和2年度が74.1%、平成28年度は75.24%でだんだん下がってきている。本管の破損などによる漏水が一番の原因ではないかと考えているが、平成26年度から令和2年度までの7年間の間に給水人口が約2,000人減少したことなども大きな要因であると考えている。